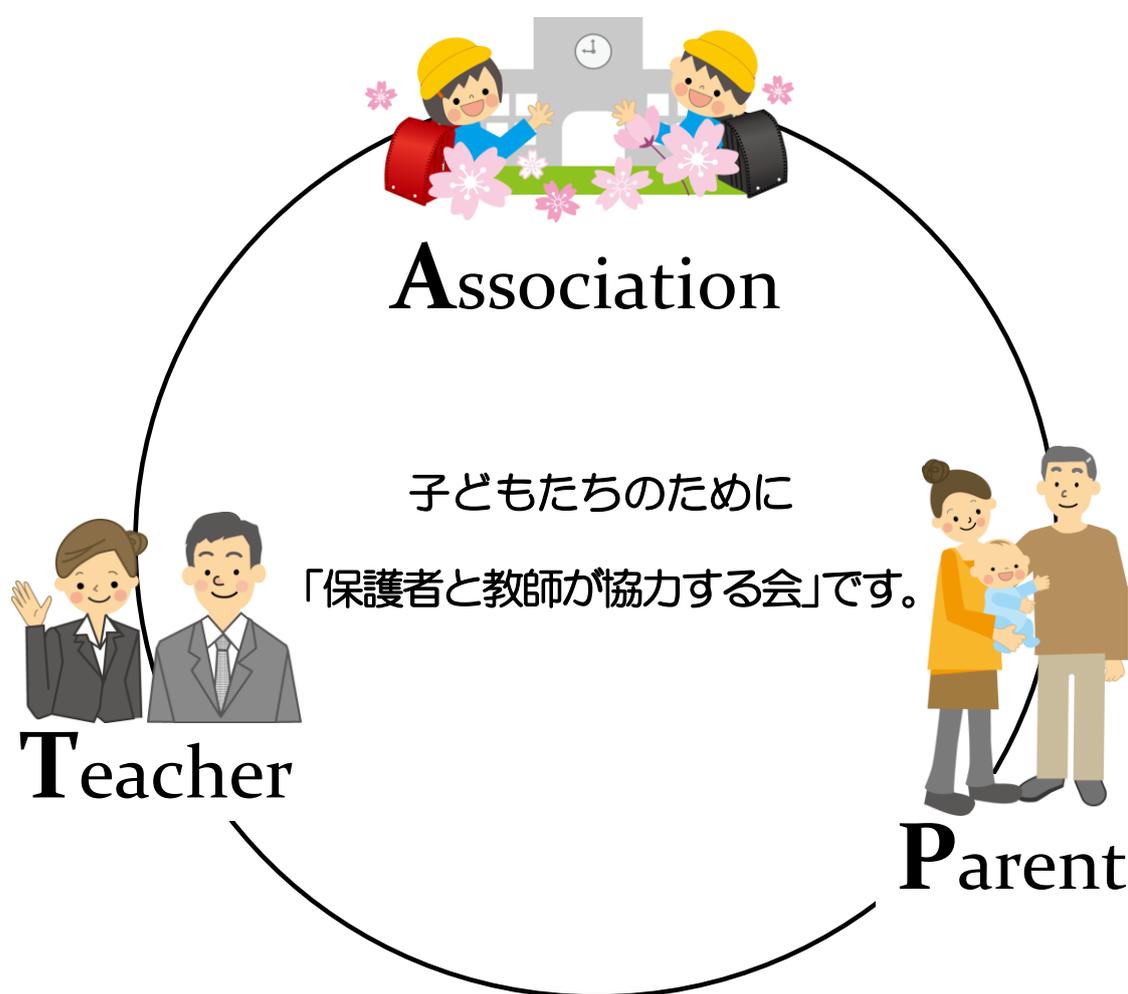


なるほど！PTA



烏山北小学校 PTA

この冊子は本来の PTA 活動に基づき作成されております。
ただし、情勢により活動が変更になる場合がございます。
ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

目 次

1. PTAとは	P2
2. 烏山北小学校PTA組織図	P3
3. PTA会員のいろいろな役割	P4
4. 役員はどうやって選ぶの？	P5
5. 役員活動	P5
6. 委員はいつ、どうやって決めるの？	P6
7. 委員会の活動	P7
8. 保護者全員による活動	P13
9. 有志による活動	P16
10. PTA意思決定	P17
11. PTA会費	P18
12. PTA保険料	P19
13. からきた用語集	P20

PTA活動に関するご意見、お問い合わせ先
karasuyamakita@ptatokyo.com

烏山北小学校ホームページ
<https://school.setagaya.ed.jp/kata/>

1. PTAとは



PTAとは、

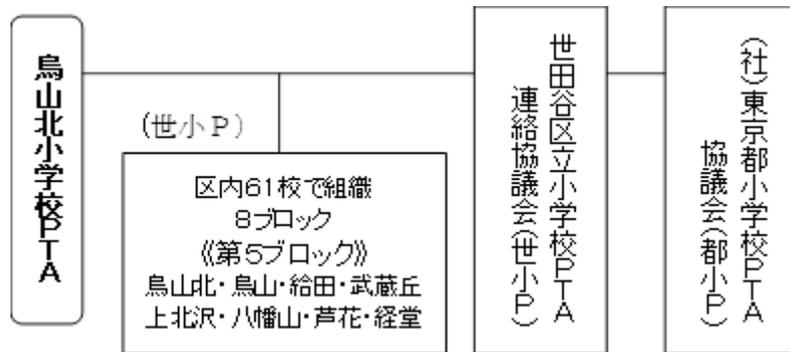
子どもの健全育成と幸福の実現を目指して、保護者と教師が互いに学びあうと共に、協力して実際に活動する社会教育関係団体です。学習の成果を、家庭教育、学校教育にいかし、地域社会の環境づくりや子どもの校外生活の充実のための活動を進めます。「地域とともに子どもを育てる教育」を掲げる「世田谷区教育ビジョン」と連動し、今後ますます重要な役割を果たしていくことが期待されています。

会員：自由加入が原則。PTAの目的や性格をよく理解し、本校に在籍する児童・生徒の保護者と本校に勤務している教師が、PTAの趣旨に賛同し会員になることが望ましい。

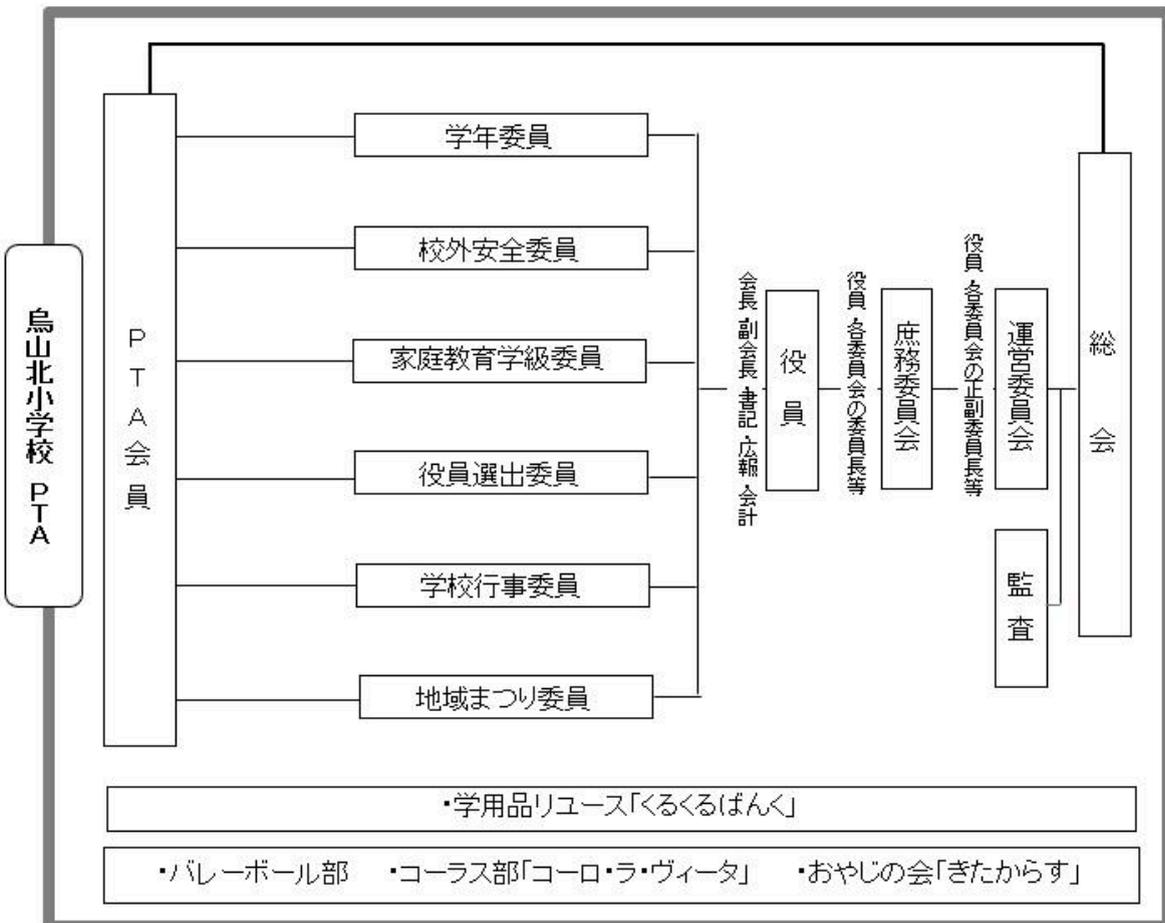


PTA活動は「烏山北小学校PTA規約・細則」をもとに、PTA会員より集められた会費で運営されています。

2. 烏山北小学校PTA組織図



(令和8年4月現在)



保護者活動

卒業サポートチーム
(8年)

※ 保護者活動は、PTAとは別の組織です。

学校支援地域本部

読み聞かせ
「そらいるのたね」

夏休みのイベント
「から北寺子屋」

学習ボランティア
「学ボラ」

3. PTA会員のいろいろな役割

役員

北小のPTA活動がよりよいものとなるように、PTA全体のまとめ役として総会や運営委員会を開催します。北小PTA代表として学校や外部との窓口になります。(P.5参照)

教師

委員

保護者の意見をもとに委員定例会を開き、話し合っ活動します。学校・地域と協力しての活動もあります。

学年委員

★運営委員としてPTA活動の諸問題に意見・情報交換する役割と、先生と保護者の親睦をはかる役割(P.7参照)

校外安全委員

★地域の中で、子どもたちが安心して遊んだり、生活したりできるように協力します(P.7参照)

家庭教育学級委員

★世田谷区から業務委託されている家庭教育学級を開催し、保護者同士が楽しく学び交流を深める役割(P.9参照)

役員選出委員

★次年度のPTA役員候補を選出する役割
★PTA定期総会の運営(P.10参照)

学校行事委員

★学校が行う行事のお手伝い
運動会、学芸会/展覧会(隔年)等
(P.11参照)

地域まつり委員

★地域で開催する行事の前日準備、当日の手伝い、撤収作業
・親子木工まつり(8月最終日曜日)
・烏山児童館こどもまつり(11月)
・からすやま新年こどもまつり(2月)
(P.12参照)

4. 役員はどうやって選ぶの？

役員の任期は1年（PTA規約第10条）です。

役員選出委員会の定めた方法（運営委員会で承認をされた方法）で次年度の役員候補を選出します。そして運営委員会で承認後決定となります。

※詳細はP. 11役員選出委員を参照ください。

5. 役員活動

役員全体

- ◎学校行事に出席します。
- ◎学校協議会に出席します。
- ◎烏山北小学校避難所運営会議に出席し、訓練に参加します。
- ◎各委員会を担当します。



会長・副会長

- ◎総会・運営委員会・庶務委員会を招集し、司会進行をします。
- ◎世田谷区立小学校PTA連合協議会（世小P）の理事会に出席します。
- ◎5ブロック会長・副会長会に出席します。
- ◎新BOP連絡協議会に出席します。
- ◎『みんなで学ぶPTA』に出席し、活動内容を理解します。
- ◎近隣小・中学校と連携します。
- ◎中学校の運営委員会に出席します。
- ◎都立久我山青光学園との交流をします。
- ◎地域との連携（烏山地域青少年委員の講習会、烏山地区教育研修会、成城署管内地域環境連絡協議会等に分担して出席）。

書記

- ◎会員への配布物等を作成します。
総会資料、総会報告書、運営委員会資料、運営委員会だより
なるほどPTA、PTA規約・細則集など。

会計

- ◎PTA会費集金管理・出納。
- ◎PTA会計決算書（中間・年度末）・予算案の作成。
- ◎PTA室の備品管理、学校各行事の記念品手配。
- ◎PTA保険の手続き。

広報

- ◎「教職員紹介号」の発行と広報「からきたブログ」の更新。

＜会計監査＞ PTA会計の経理チェック

6. 委員はいつ、どうやって決めるの？

年度内に「次年度委員会事前立候補用紙」を配布しますので、希望する委員会を記入し提出してください。（任意提出）

4月に学年全体で委員選出会を行い、これらをもとに選出・承認をとります。定数に満たない委員会は話し合い、場合によってはくじで選出します。



PTA活動への参加は、委員だけでなく、いろいろな関わり方があるのよね（例えば、校外授業の協力の要請があった場合など）。PTAからのミマモルメによる発信には、必ず目を通してね！

〈委員会ごとの選出人数一覧〉

委員会名	選出人数
学年委員会	各クラス2名
校外安全委員会	1～3年クラス数×2
	4～6年クラス数×1
家庭教育学級委員会	1～5年クラス数×1
役員選出委員会	1～5年クラス数×1
学校行事委員会	1～5年クラス数×2
地域まつり委員会	4年クラス数×2
	1～3年、5年クラス数×1

※6年生は学年委員会、校外安全委員会以外は有志とします。

7. 委員会の活動

学年委員

- 子どものより豊かな学級活動のために、先生と保護者のパイプ役として学校と協力しながら、先生・保護者の円滑なコミュニケーションを図ります。
例：保護者の親睦会（茶話会）、担任の先生との懇談会
- 各クラス2名なので、どちらかの都合の悪い場合もフォローしあって活動できます。

委員会としての仕事

- 委員定例会（7回程度）・運営委員会（6回）・5月の総会にクラス代表として出席し、必要に応じてクラスの意見を伝え、議論された内容を保護者会（学校主催）の時にクラスに伝えます。
- 翌年度の委員決めの司会進行をします。
- みんなで学ぶPTA（4月下旬頃）に出席し、活動内容を理解します。
- 学年の先生との懇談を行い、クラス費の活用について相談します。
- 単P研修会を企画・実施（任意）。先生と保護者が共通に関心のあるテーマで、教育や子育てに生かせる内容を共に学びます。
- 常任理事校時の研修会お手伝い（8年に1度・2028年度該当予定）
- 校外学習付き添い（学年の先生より依頼があった場合）

校外安全委員

- 委員定例会(年1回程度)の開催(連絡は主にSNSで行っています)
- 安全マップの改訂(3年に1回)、または校外安全啓発(グッズの配布、ポスター掲示など)
- 新1年生へ安全マップを配布
- 自転車用プレート、腕章を希望者に配付
- 校外安全担当役員との連携
- 必要に応じてミマモルメの配信
- 横断旗点検(壊れていた場合には、新しいものと交換)
- 学校外(地域や近隣の学校など)の会議・研修会・懇談会に出席(委員長中心)
- オウム(現ひかりの輪)監視当番(年度初めにスケジュールがわかります)

1 学期	夏休み	2 学期	3 学期
安全係			
○「こどもをまもろう110番」 新規募集 ○プレートとステッカーの配布 ○横断旗点検		○協力者名簿の作成と提出 ○横断旗点検	○横断旗点検
保護者の会係			
○成城警察交通安全母の会 (以下、保護者の会) 総会主席 ○高齢者交通指導活動 (ティッシュ配り)	○交通安全児童画 ポスター募集	○保護者の会全体会出席 ○高齢者交通指導活動 (ティッシュ配り) ○交通安全ポスター審査 委員会・授賞式手伝い等	○保護者の会全体会出席 ○高齢者交通指導活動 (ティッシュ配り) ○要望書提出
高齢者交通指導活動(ティッシュ配り)・交通安全ポスター授賞式手伝いは、6年に1回実施。次回2031年度			
青少年係			
○青少年地区委員会総会出席 ○炊事遠足実行委員会 ○広告物撤去作業(平日午前)	○炊事遠足引率 (8月平日)	○青少年地区委員会総会出席 ○合同研修会出席 ○広告物撤去作業(平日午前) ○さつまいも掘り実行委員 ○さつまいも掘り(10月下旬) (隔年で実施、次回2025年)	○中学生のつどい実行委員会 ○中学生のつどい手伝い ○広告物撤去作業 ○青少年地区委員会総会出席
正副委員長			
○春の防犯パトロール週間 (ミマモルメ配信) ○結果報告		○秋の防犯パトロール週間 (ミマモルメ配信) ○結果報告	
自転車安全教室係			
○世田谷区交通政策担当部 交通安全自転車課の説明会 出席 ⇒自転車安全教室の 企画と開催準備			○自転車交通安全教室 開催(対象:2年生) ○報告書の作成
オウム(現ひかりの輪) 監視当番: 年度初めにスケジュールわかります。			

家庭教育学級委員

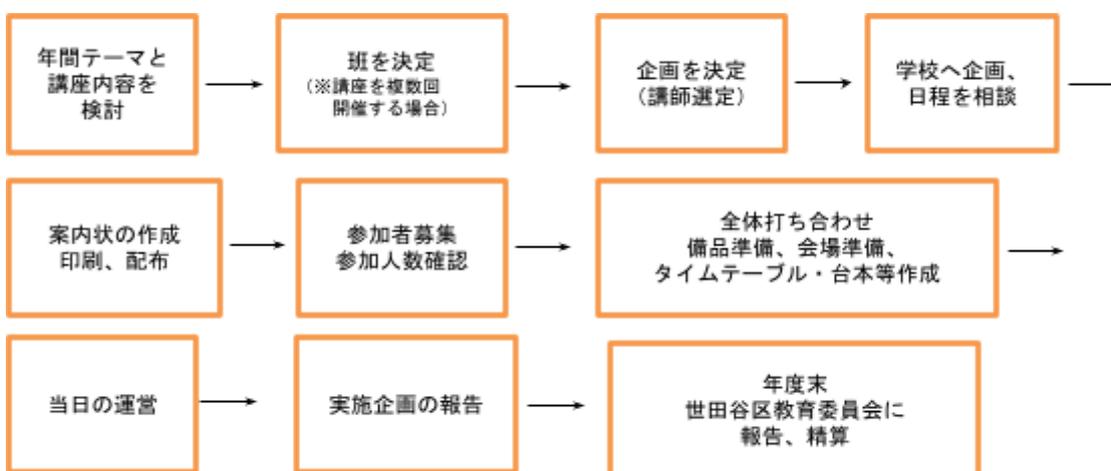
保護者同士がより良い子育てについて学びあう機会を作る役目です。委員全員で年間テーマを決め、講座内容を考えて活動します。

- 世田谷区からの委託事業である家庭教育学級を年1回以上開催します。
- 世田谷区教育委員会主催の説明会に出席し、企画・運営や事務手続きの方法を学びます。

(例年4月20日前後)

- 給食試食会、講演会などを企画開催します。
- 全体の委員定例会は、例年必要に応じて年2～3回程度開催しています。

<講座を開催する際の活動の流れ>



※講座を複数回開催する場合は、各講座の準備は班毎に分かれて進め、講座当日は全員で協力して開催します。

<近年の年間テーマと開催講座>

年間テーマ	「育てよう 子どもの心とからだの健康」「子どもたちの今を知る」	
講座	令和5年度	F C東京サッカー教室
	令和4年度	勉強効率アップする整理収納術 (オンライン)
		教えて! スクールカウンセラーさん (メール配信)
平成30年度	基本的欲求5タイプ診断でわかる! 子どものアゲ方☆	

<委員以外の皆様からのご意見も募集中!!>

「子どもに関するこんな講座を開いてほしい」「子どものこんなことに興味がある」「講師を知っている」等ございましたら、家庭教育学級委員メールにご意見をお寄せください。

アドレス : karakita.katei@gmail.com

件名 : 【家庭教育学級宛】企画のお願い

役員選出委員

1. 次年度の役員候補選出

- 次年度の役員候補を選出する役目
- 選出方法（選出人数）は毎年、委員の中で話し合い、運営委員会で承認を受け、決定した選出方法で選出会を行います。
- 委員定例会は必要に応じて開催されます(状況によって増減します)。
- お便りの作成、出欠フォームの作成、集計、印刷配布作業
※規約に基づき、役員選出委員は役員候補になることはできません（運営委員会で承認された場合を除く）。

2. PTA定期総会の運営

- ・PTA定期総会（P. 29参照）の運営（招集による開催時）

PTA本部役員選出・決定までの流れ（例年）

1 立候補を募る 9月頃

② PTA役員候補選出会 9～10月頃

☆1～4年生の保護者から役員候補代表者を選ぶ

※役員候補代表者に決まった方は互選会に出席します



③ 互選会 11月頃

☆役員候補代表者が集まり、お互いに役職を選びあう会

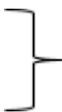
会 長 1名

副会長 5名程度

書 記 4名程度

会 計 2名程度

広 報 2名程度



の役員候補を決定

※会長不在を認める。

会長不在の際は、副会長が担

う。

※役員候補の人数は規約に基づ

きます。

（第5章第8条）



④ 運営委員会で承認

☆互選会で決まった役員候補の方々を、運営委員会での承認により次年度役員として決定

※ 役員候補の人数は、世小P[常任理事校]（P. 28参照）、広報紙『PTAの広場』編集担当校（P. 32参照）、成城署管内地域環境連絡協議会担当校（P. 30参照）、北小周年行事（P. 26参照）の年に増員があります。

※令和8年度は各委員会の委員選出も試験的に行う予定です。

学校行事委員

児童・保護者が安全かつ安心して参加できるように、下記行事に関して学校と連携し、準備、当日の運営お手伝いを行います。

●運動会

当日に、安全確保のための受付・パトロールのほか、後片付けのお手伝いを交代で行います。また、事前準備として打ち合わせ・軽作業を行います。

※延期の場合は、学校の指定した予備日(平日の可能性もあります)に活動します。

●学芸会(隔年)

秋に学校行事として、2年に1度、学芸会が行われます。

受付、保護者観覧の入れ替えをします。

学芸会は年度によって名称変更があります。(令和6年度は学習発表会でした)

●展覧会(隔年)

秋に学校行事として、2年に1度、展覧会が行われます。

「PTAブース」の設置サポート、児童鑑賞日・保護者鑑賞日の監視当番を担当します。

●周年行事

受付などのお手伝いをします。(P.26参照)

(その他)

学校からの依頼があった場合、両方で協議し相談して決める事があります。

地域まつり委員

「親子木工まつり」「烏山児童館こどもまつり」「からすやま新年子どもまつり」の事前準備、前日準備・当日の手伝い・撤収作業を行います。

●親子木工まつり

8月最終日曜日（原則）に烏山区民センター前広場で開催される「親子木工まつり」のお手伝いをします。校内の募集、集金、釘づめ、前日準備、テント搬出、当日の会場設営と受付、撤収作業などをします。

釘づめ、前日準備、当日の会場設営、撤収作業などは危険が伴うので、お子様連れでの参加はご遠慮願います。

※例年6・7・9月頃、夕方以降に1時間程度の実行委員会があります。

参加者：委員長及び副委員長（代理も可）

●烏山児童館こどもまつり

11月に烏山児童館で開催される「こどもまつり」のお手伝いをします。

当日のお手伝い、撤収作業などをします。

※例年9・10・11月頃計3回、午後1時間程度の実行委員会があります。

参加者：委員長及び副委員長（代理も可）

●からすやま新年子どもまつり

2月に烏山区民センターで開催される「からすやま新年子どもまつり」のお手伝いをします。前日準備、当日のお手伝い、撤収作業などをします。

火を扱う為、お子様連れでの参加はご遠慮願います。

※例年10・11・1・2月頃計4回、夕方以降に1時間から1時間半程度の実行委員会があります

参加者：委員長及び副委員長（代理も可）

8. 保護者全員による活動

リサイクル活動 (現在休止中)

◎ リサイクル活動の歴史	
昭和63年	成人教育委員会(現、家庭教育委員会)が映画上映費用捻出のため、古紙回収を実施
平成元年10月	プール・体育館落成記念式典実行委員会が費用捻出のため、バザー・古紙回収を実施
平成2年4月	古紙回収係として各クラス1名ずつの総勢18名で月1回の定期活動開始
平成5年4月	活動を校外補導委員会(現、校外安全委員会)に移譲し、全班員の仕事とする
令和元年7月	アルミ缶の回収廃止
令和2年1月	地区班リサイクルを廃止し、こどもリサイクル活動開始

◎ 世田谷区からの支援内容	
<p>※ 烏山北小は、世田谷区の資源再利用活動団体に登録されています。</p>	
年間回収量	支給(加算)額
1トン以上10トン未満	9,000円
10トン以上20トン未満	12,000円
20トン以上50トン未満	15,000円
50トン以上	17,000円
○奨励金の支給	回収した資源1kg当たり6円の報奨金を年2回(9月・3月)に分けて支給される。
○実績加算金	年間(1～12月)回収量に応じた額(右表参照)が、年1回(3月)区から奨励金とあわせて支給される。
○機材等の貸付	回収場所のぼり旗、缶プレス機、台車、物置、リヤカー、空き缶回収ボックスの貸付を受けることができる。 (回収場所のぼり旗を除いて原則1団体1物品1年更新)

* リサイクル活動収益(資源1kg当たり5円) = 区からの奨励金(@6円) - 業者手数料(@1円)

回収品目	回収方法	出すときの注意
ペットボトルキャップ	1階昇降口(常時回収)	乾かしてからお持ちください

防犯パトロール活動

* ながら見守りパトロール（常時）

* 年2回地区ごとにパトロール週間を設け、アンケート回収。

<地区班区分>

N地区（北烏山4・5丁目）

赤	N	北烏山5丁目 15～18
		北烏山5丁目 1～14
		北烏山4丁目 22・28～45
		北烏山4丁目 1～21・23～27

W地区（北烏山6丁目）

赤	W	北烏山6丁目 正門使用の児童
黄		北烏山6丁目 南門使用の児童
		北烏山6丁目 エルザ居住の児童

E地区（北烏山3丁目）

青	E	北烏山3丁目 5～8・15・16・25・26
		北烏山3丁目 13(12～14号棟)・17～24
		北烏山3丁目 1～4・9～12・13(15～25号棟)・14

S地区（南烏山4・6丁目）

黄	S	南烏山6丁目 26～38
		南烏山4丁目 7～20・27
		南烏山6丁目 1～15
		南烏山4丁目 1～6・21～25・28

白	学童	1～3年生該当児童
---	----	-----------

※地区班のカラーチップを必ずランドセル左側につけてください。

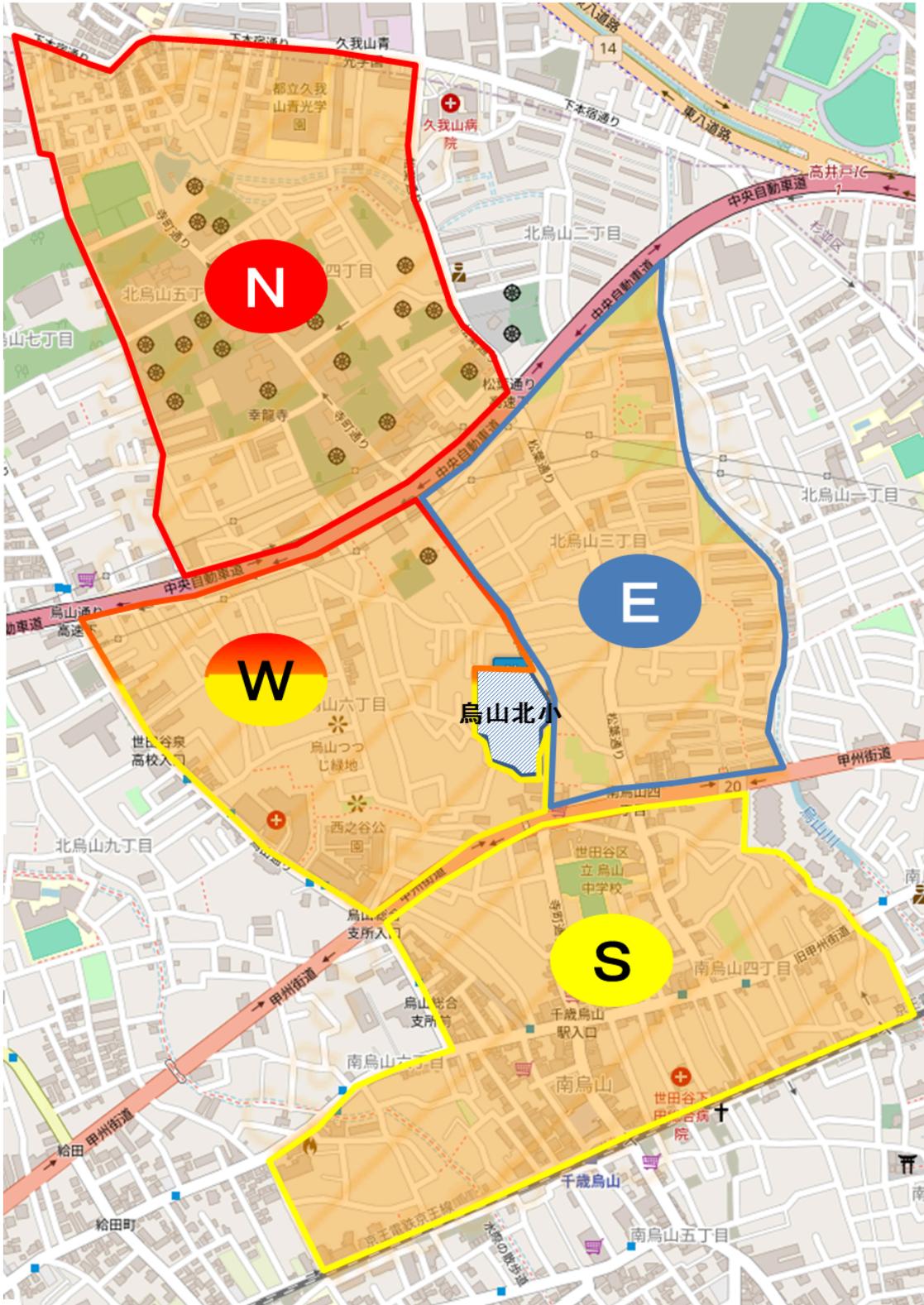
※カラーチップ破損・紛失の際は、担任の先生までお申し出ください。

※転居によりカラーチップが変更になる際は新しい物と交換しますので、変更前のカラーチップを担任の先生に渡してください。

※転居の際は、担任の先生より「児童転出・転居・転入連絡票」を受け取り、速やかにご提出ください。

※地区班は学区域を4地区（N・W・E・S）に分けています。

世田谷区立烏山北小学校 通学区域图



ベルマーク・ダイヤスタンプ

2020年度よりボランティア活動となりました。各教室に回収箱を設置しベルマーク、ダイヤスタンプを収集します。

一輪車点検

2023年度よりボランティア活動となりました。
PTA役員・学校が連携して修理し、新車を購入します。

9. 有志による活動

バレーボール部

●随時部員募集しています。

例年、秋に開催される世小Pバレーボール大会に北小PTA代表として参加しています。
(概ね8年に1回、会場校として大会運営があります。
前は令和6年でした。次回は令和14年の予定です。)

練習日：毎週土曜日 14:30~18:00 @北小体育館にて
【お問い合わせ】 kkvolley9@gmail.com



コーラス部 (コーロ・ラ・ヴィータ)

混声3部合唱団で、随時部員募集しています。活動は月に2回程度。
北小で夕方を中心に練習しています。世田谷PTAコーラスフェスタや地域のイベント、学校でのミニコンサートなどで歌います♪
初めての方、歌が好きな方、大歓迎(*^~*)
☆感動のステージへ一緒に！

給食室前掲示板で活動を紹介中♪

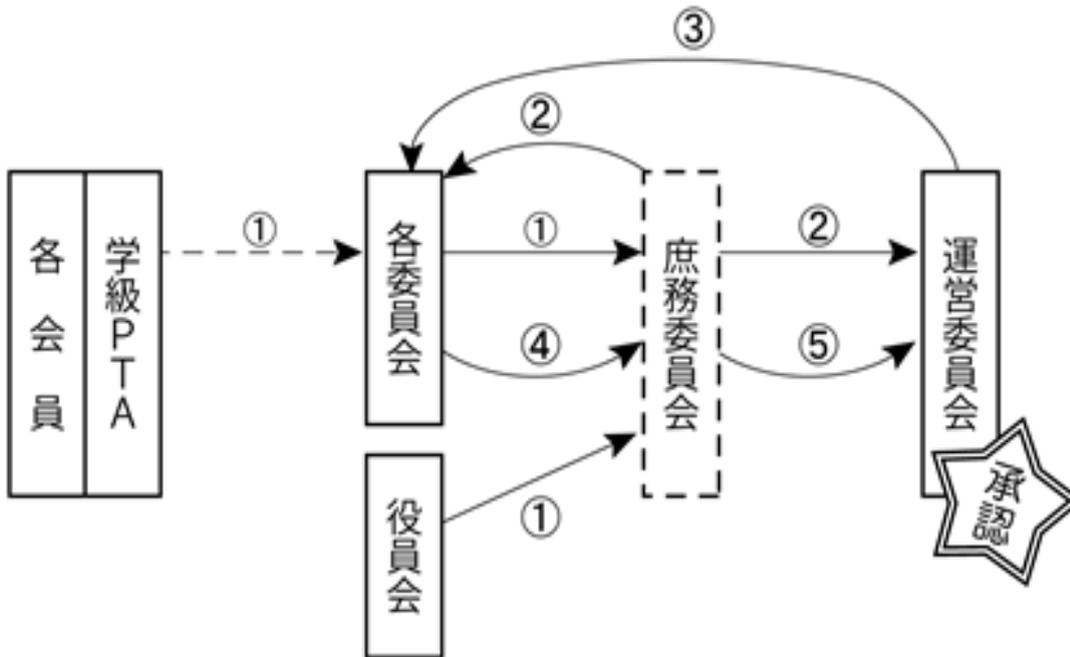
烏山北おやじの会

随時メンバーを募集しています。
活動日は土日を中心に都度日程を調整します。
年に2回、武蔵丘小おやじの会さんとの合同チーム『武烏ファイターズ』が、ソフトボール大会に参加しています。
今後は、子どもたちが喜ぶようなイベントを、積極的に開催していく予定です。

問い合わせは下記アドレスをお願いします。
kitakara.oyaji2026@gmail.com

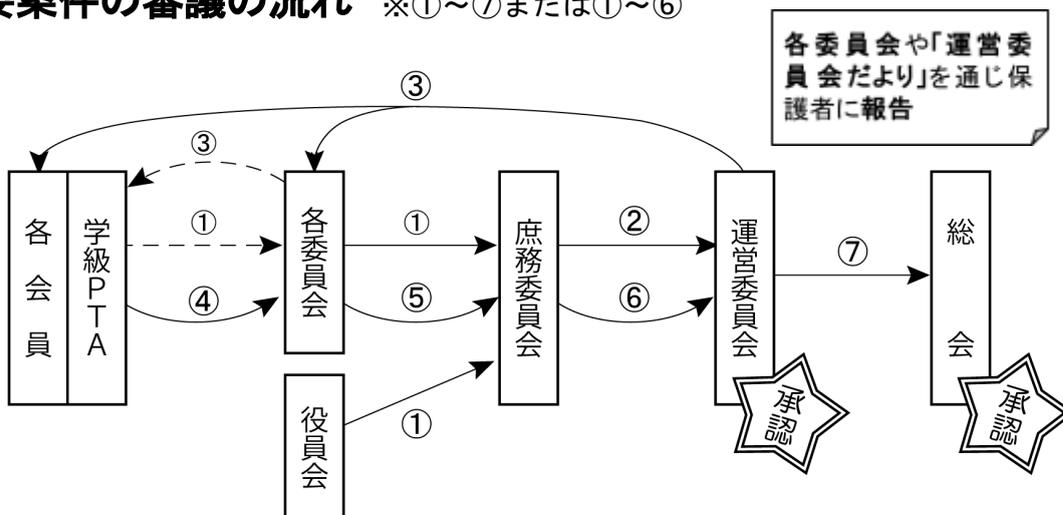
10. P T A意思決定

通常の審議の流れ ※①～⑤や①・②、数パターンあります。



	庶務委員会	運営委員会
メンバー	保護者役員、各委員会委員長等、副校長先生	保護者役員、各委員会正副委員長等、学年委員全員、校長先生、副校長先生
開催日	2か月に1回	2か月に1回
備考	審議内容に応じて開催	どなたでも傍聴可能 「運営委員会だより」で保護者に報告

重要案件の審議の流れ ※①～⑦または①～⑥



※定期総会では、前年度の報告や新年度の予算案、規約改正などを審議します。

11. PTA会費

PTAの活動は、「子どもたちの健全な育成と幸福」を目指しています。
その実際の活動は、会員みなさんから集められたPTA会費によって支えられています。
会費が有益に使われるよう、その年度の活動計画に基づいて予算を組みます。予算案が総会で承認された後、会費はPTAを運営していくための経費となります。

PTA会費はPTA総会で決定。

会費の集金方法は、会計役員からお知らせ
します。

転出時の会費返却は、会計役員までお申し
出ください。

年度内であれば、転出後も可能です。



色々なところで子どもたちに還元されています

- 会員への配布プリント代
- 子どもへの入学・卒業記念品代（卒業証書台紙など）
PTA関連行事・催しの実施費用
- 災害備蓄品

12. PTA保険料

PTA活動中の児童・保護者・教職員の様々な事故を幅広く補償するために、PTA総合補償傷害保険制度があります。

PTA保険料はその掛け金で、一世帯あたり一年間に160円で、PTA会費と一緒に集金します。

	補償内容	補償の範囲
傷 害	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAが主催・共催する全ての行事中に被ったケガを補償 (医師による治療が必要です) ・PTA行事の往復途上も対象 	PTA行事参加中
賠 償	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAが主催・共催するPTA活動において、その管理運営に過失や不備があり、その結果、第三者にケガをさせたり、物をこわしたり、法律上の賠償責任を負ったときの補償 ・第三者から借用したスポーツ用品・備品等を使用し、管理中にこわしたり、盗まれたことについて、その所有者に対する法律上の賠償責任を負ったときの補償 	PTA活動の遂行に伴う賠償責任

※PTAが主催・共催する行事とは・・・

PTAが企画・立案し、主催または共催する行事で、PTA総会・運営委員会等に基づく手続きを経て決定されたものを言います。

例：総会、委員会活動、運動会、学校奉仕活動、スポーツ活動、地区班子ども会 等

13. からきた用語集

あ

【青がし】

北小校歌で「青がしの木々の若葉に」と歌われる本校のシンボル。正門を入った左側にあります。

【青がし班】

1年生から6年生までを構成員として児童のグループを作り、遊び・青がし給食・クリーン作戦・児童集会などの活動をする班。

【あんぜんマップ】

校外安全委員会が調査をもとに北小の学区域の危険箇所をコメントつきでわかりやすくまとめた地図です。自宅より離れた所では危険な箇所がわからないことも多いと思います。日頃から子どもと一緒に見て参考にしてください。

う

【運営委員会】

PTA役員（副校長先生を含む）・各委員会の正副委員長等・学年委員・校長先生が出席して開催される委員会で、総会に次ぐ議決機関です。上記以外の人でも会を傍聴することができます。会の開催後にはかならず『運営委員会だより』が発行されますので、ぜひ読んでください。

お

【オウム（現ひかりの輪）監視当番】

地下鉄サリン事件を起こしたオウム真理教（現ひかりの輪）の信者が暮らしているマンションを、地域の方々と分担して監視小屋内で監視しています。北小PTAは当番制です。

【親子木工まつり】

8月の最終日曜日（原則）に区民センター前広場で近隣小学校が参加して開催されます。

【おやじの会（きたからす）】

親と児童の会という意味です。世小Pスポーツ大会に参加しています。

か

【学習ボランティア（学ボラ）】

授業に入り、担当教員のお手伝いをします。メンバーは得意なこと、希望する曜日・時間・学年などを申告することで、自分にあった活動内容を決めることができます。低学年では、机の上に授業の準備をするだけでも、励ましの言葉があると意欲的になることがあります。行事や中・高学年の専科授業でも活動可能です。メンバーが何より心がけていることは、「無理のない活動。そして子ども達に対しては誉め、励ますことで笑顔になる言葉かけ」です。2011年度に校長先生の呼びかけで活動開始しました。

【学校協議会】

学校が「児童の健全育成」「地域防災」「教育活動の充実」を中心に、地域とともに歩み開かれた学校を目指し開催しています。町会の代表や青少年委員、民生・児童委員、児童館館長といった地域の方々とPTA役員などが召集され参加しています。3回のうち1回は、小中合同で、烏山学舎学校協議会となります。

【学校公開週間】

各学期、保護者や地域の方々に日ごろの子どもたちの学校生活を公開する週間があります。

【学校評議員】

学校教職員以外の学校協議会会員の中から、校長先生の推薦に基づき、教育委員会が委嘱します。校長先生の求めに応じて学校運営や教育活動への助言、保護者や地域、関係諸機関への理解促進、協議、学校協議会の充実のための活動を行います。

【学校保健委員会】

年2回、養護の先生を中心に、学校、子どもの健康診断を担当されている校医の方、保護者が子どもの健康について話し合います。どなたでも参加できますので、学校から出るプリントを読んで、申し込んでください。

【学級PTA】

PTA活動の基本は各クラスです。保護者会（学校主催）の時にあわせて行われ、学年委員が司会します。PTA全体からの連絡事項を伝えるだけでなく、教育や子育て、クラスについての共通の問題意識などを話し合ったり、PTAに対する意見や提案を運営委員会に伝えるなどの様々な活動の出発点になります。

【家庭教育学級】

世田谷区教育委員会より委託され、家庭をめぐる諸問題や子どもを取り巻く教育環境について学びあう学習会。対象は、主に保護者。保護者と子どもの親睦も可です。

【からすやま新年子どもまつり】

烏山地域のたくさんの方々が子どもたちのために毎年2月11日に区民センター・センター前広場で開くお祭りです。保護者を対象とした講演会や保護者と子どもの親睦を目的とした会が開かれます。

【カラーチップ】

児童が正しい通学路で登下校しているかをすぐに判断するため、防犯・安全向上のため、地区班ごとに色分けされたチップです。

学童の児童は地区班のカラーチップと学童用の白チップを付けます。

新一年生説明会で配布され、その後、紛失や破損、転居された場合は、各クラスの担任に申し出てください。卒業時・転出時に返却します。

【烏山学舎】

「世田谷9年教育」に基づき、烏山北小、武蔵丘小、給田小、烏山中学校が連携しています。豊かな人間性を持ち、自ら進んで行動できる心身共に健康な人間を育成するため「思いやる」「よく考える」「力強く生きる」という教育目標が設定されています。

【烏山地区教育研修会】

烏山北小、烏山小、武蔵丘小、芦花小、給田小、烏山中、上祖師谷中、芦花中の歴代の役員と校長・副校長及び現役PTA役員の親睦を兼ねた研修会（通称：「烏研（からけん）」）。4年に一度、2校ずつ当番として順番に幹事をします（前回は2016年度に会計幹事を担当、今後の幹事校の在り方については現在検討中）。

き

【北小ホームページ】 <https://school.setagaya.ed.jp/kata/>

北小の公式ホームページが開設されています。学校概要、日記、おたよりのほか、PTA関連資料等が閲覧できます。

【教育条件整備要望書】

「子どもたちにより良い教育環境を」との願いから、そのための予算を取ってもらうために毎年世田谷区宛に提出する要望書。各校PTAが学校と話し合っ
て出したものを世小Pがまとめ、「要望の会」で教育長以下担当の部の部課
長に伝えます。最終的な決定は、年度末の区議会での予算審議終了後とな
り、世小Pより回答が報告されますので、ご覧下さい。

く

【くるくるばんく】

学用品リユース活動。不要になった体操着、赤白帽、上履き、絵の具、国語
辞典等を集めています。1階昇降口に設置された収集ボックスの範囲内で「い
つでも寄付、いつでも活用」できます。

こ

【コーラス部（コーロ・ラ・ヴィータ）】

2012年6月に活動開始。世田谷PTAコーラスフェスタに向けて北小音学室で練
習しています。メンバーは随時募集中です。ラ・ヴィータはイタリア語でバ
イタリティー。元気が出る、生命力あふれる、活気あるという意味です。

【こどもをまもろう110番】

子どもたちが安心して過ごせる地域社会であるよう、黄色のピーポくんのス
テッカーやプレートが貼ってある家や商店に子どもが怖い・危ないと感じた
時、一時的に避難できる制度。2011年より協力者に対する災害見舞金制度も
付加されました。（区教委による契約）

【合同研修会】

世小P・校長会・教育委員会の主催により、世田谷区のPTA全会員を対象とし
て行われる研修会。

【5ブロック】

世田谷区の61校（世小P）を地域別に8つに分けるうち、北小が所属するブロック。他に烏山小・芦花小・武蔵丘小・上北沢小・八幡山小・経堂小・給田小が一緒です。

【互選会】

次年度の役員候補者が集まり互いに役員の役職を選びあう会。

【子ども会】

同じ地域に住む保護者と児童がお互いの顔を確認し、親睦を深めることを目的とした会です。

さ

【災害用飲料水・非常食】

2011年3月11月の大震災を受け、北小の全児童と教職員用に、災害用飲料水とライスクッキー（アレルギー対応品）を備蓄しています（北小にある防災倉庫の非常食は地域の避難者用）。購入はPTA、管理は学校。何もなければ、賞味期限の切れる前に、古い物は配布します。

し

【自転車安全教室】

3年生になる直前の2年生の3学期に、自転車安全教室係と保護者にお手伝いいただき、交通ルールや安全な乗り方を講師（主に警察の方）から親子で学びます。校外安全委員主催です。

【児童 転出・転入・転居連絡票】

他校からの転入時はもちろん転出時、また転校をしない場合でも住所・電話番号が変更となった際には、担任の先生から連絡票を受け取り、記入後に先生へご提出ください。

【常任理事校】

世小Pに所属している小学校は8つのブロックに分かれており、そのブロック単位でPTA活動のとりまとめをする当番校。ブロック研修会の主催や、世小Pの常任理事会への出席などの活動があります。常任理事校の校長と会長が常任理事となります。次回北小は2028年度が第5ブロック当番校の予定です（当番は8年に一度）。

【周年行事】

学校の誕生日を祝う行事です。北小の慣例としては5年ごとに子どもたちに記念品を配り、10年ごとに学校主催の記念式典、PTAもしくは地域主催の祝賀会を開いています。※北小は2022年度に70周年を迎えました。

【庶務委員会】

役員（副校長先生含む）および各種委員会の委員長等で構成し、必要事項について審議します。

【新BOP】

BOP (Base Of Playing) 「遊びの基地」の略であり、放課後の遊び場対策として、児童を対象に小学校の施設を利用し遊びを通じた異年齢交流を促進し健全育成を図る事業と学童クラブ（仕事を持つ親のために1年生から3年生までの児童が夕方まで安全に過ごせるよう放課後子どもを預かる事業）の機能を併せ持つ仕組みとして、世田谷区独自に実施されています。

【新BOP連絡協議会】

児童館館長、新BOP事務局、学校、保護者代表者（PTA）、学童クラブ保護者代表、遊び場開放委員会、地域、団体スポーツ関係者などが、新BOPの運営に関し意見交換を行う場です。

す

【数値目標】

2002年度より世田谷区教育委員会が導入しました。各学校の教育目標をより深く保護者や地域の方に知ってもらうために、具体的な数字を3つ以上掲げます。この目標や達成状況については学校から説明があります。

【すぐーる】

学校からの緊急連絡等をスマートフォンや携帯電話のアプリやメールで受信します。保護者の要望で区が整備したものです。保護者への「子どもにかかわる事件・事故」や「災害」あるいは「急な行事の中止や休校のお知らせ」等の緊急連絡を行います。登録方法については学校へお問い合わせください。

【スローガン】

北小PTA独自のスローガンを設定しています。会長が替わるたびに変わります。

2025年度は『親から始める認めあいの輪』

せ

【青少年委員】

学校長やPTA・地域の代表の推薦に基づいて教育委員会から委嘱されます。各小学校区に1名配置され（学区内の中学校も担当）、青少年育成に携わります。

【青少年地区委員会】

青少年をめぐる社会環境の浄化、地域社会における青少年の健全育成を図ることを目的として、出張所管轄区域ごとに設置されています。北小は烏山地区となります。委員は区長からの委嘱で、町会や民生・児童委員、保護司、学校長、青少年委員、PTAからは校外安全委員が会員になります。いも掘りや炊事遠足、少年野球大会といった行事や研修会を実施しています。

【世小P】

世田谷区立小学校PTA連合協議会の略称。世田谷区立小学校61校のPTAから組織されています。保護者の研修活動や子どもたちの教育の発展、各学校のPTA活動の支援、学校間の親睦を図ることを目的にしています。

そ

【卒サポ（卒業サポートチーム）】

各クラス3～4名程度。任期は4月から翌年7月まで。

（仕事内容）

卒業アルバムの作成から受け渡しまで・記念品選び・お楽しみ会の開催・卒対費の集金・会計等、卒業に関すること全て。

※本人の希望がない限り、委員会との兼任不可。

【総会】

PTAの最高議決機関。定期総会では前年度の活動報告、会計報告、新年度活動案、予算案が話し合わせ決定します。総会の承認を受けて、その年度の活動が行われます。臨時総会は運営委員会が必要と認めたときに開くことができます。

【そらいろのたね】

北小読み聞かせボランティア。火曜日の朝読書の時間に、各クラスで読み聞

かせをしています。また、明るく居心地の良い図書室作りのお手伝いもしています。

2004年度より活動開始。

た

【単P】

単位PTAの略称。それぞれの学校のPTAのこと。

【単P研修会】

世田谷区教育委員会が世小Pに依頼しています。教師と保護者が直面している課題に対して話し合いを持ち、研修会のテーマを決め、会員の意識向上を図ります。

対象は、教師と保護者です。北小では学年委員会が担当しています。

ち

【地域運営学校】

現在、家庭・地域・学校がともに子どもを育てることが必要とされています。地域に開かれた学校となり、保護者・地域の方々が学校運営に参画するため設置された制度です。北小では2010年度に発足、学校運営委員会の委員は10名です。

【地域環境連絡協議会】（署別懇談会）

世田谷区にある警察4署の管轄ごと（北小は成城署）に開催される協議会です。警察・学校・PTA・行政・青少年委員・世小P役員が集まり、交通安全・地域の教育環境の整備・事故、非行の防止などの子どもを取り巻く環境などについて意見交換します。当番となる学校が中心となり、準備・開催します。（北小は2010年度が当番校でした。当番は19年に1度、次回は2029年度予定）

【地区班】

学区内を4地区（N・W・E・S）に分け、13班あります。子ども会の開催、子どもをまもろう110番のアンケートを行っています。

つ

【通学路および通学の経路】

交通安全のために、登下校の際に通る道は決まっています。また、その通学路から自分の家までの道として、入学の時に保護者が調査書に記入して学校に提出したのが「通学の経路」です。引き渡し訓練の時には、子どもと保護者で改めて確認しつつ下校してください。

て

【定例会】

役員、各委員が定期的に話し合いをする会です。日程は委員の希望で決めています。

【寺子屋】

「から北 寺子屋教室」。夏休みの前半/後半に数日間、児童対象に行われます。

内容は、茶道、お琴、書道、デコラート、紙ヒコーキ、工作等で、講師と主催は地域の方々です。夏休みのプール開放と同時に行われますので、プールと併せて自由に参加できます。

と

【都立久我山青光学園】

(旧都立青鳥特別支援学校久我山分校・都立久我山盲学校)

2010年度より、都立青鳥特別支援学校久我山分校と都立久我山盲学校が一緒になりました。北小の近隣の学校として、総合的な学習の時間に障がいのある児童と交流を持ち、偏見や差別のない温かい人間性を育てるために、一緒に教科の学習をしています。PTA同士も講演会などで交流しています。

は

【パトロール】

学区内の安全確認と防犯を目的に行われる地域の見回りです。事故、犯罪、非行の抑止力になっています。北小では通年でパトロールを行っています。

【バレーボール部】

世小Pの第5ブロック大会に北小PTAを代表して出場し、優勝すると世小P大会、さらには全都大会と進んでいきます。入部はいつでも自由です。

ひ

【PTAの規約・細則】

北小PTAの活動の基本となる決まりです。規約の改正は総会において出席者の過半数の賛成が必要。細則改正には運営委員会において出席者の過半数の賛

成を必要とします。

【PTAの広場】

世小Pが発行する広報紙。各ブロックから一名ずつの担当者によって作られています。北小は2025年度が担当校でした。当番は8年に一度。次回は2033年度が担当校の予定です。

【PTA保険】

PTA総合補償傷害保険制度。皆さんからの保険料（年160円）でPTA活動中の児童・保護者・教職員のさまざまな事故を幅広く補償しています。何かあった際にはPTA役員までお問い合わせください。

【避難所運営訓練】

災害時、北小の体育館は避難所となります。防災倉庫の管理は世田谷区の地域振興課と学校ですが、災害時には区が人手不足となります。避難所の開設・運営は、地域の方々（町会長ほか）と役員が担当します。9月に訓練があります。

ふ

【ブロック研修会】

世小Pが8ブロックに分かれ、それぞれのブロックで常任理事校が中心となって実施される研修会。北小は第5ブロックに所属。

ほ

【保護者証】

各家庭に学年別に色分けされたものを学校が発行。卒業まで6年間大切に管理

し、保護者会・懇談会・授業参観・PTA活動など来校する際はネームホルダーに入れて必ず着用してください。忘れた場合は、受付で「来校者」札を貸し出します。万が一紛失した場合は担任の先生に申し出てください。

み

【みずとみどりの会】（烏山みずとみどりの会）

烏山寺町の水と緑を守り、宙水（狭い範囲で浅い水面を持つ地下水）を保護する目的の会。区民集会所での夏休みの昆虫展示や豆まきといった季節行事の紹介、武蔵丘小学校のプールでヤゴの保護といった幅広い活動をしています。（北小の子どもたちも見に行けます）

【ミマモルメ 無料一斉メールサービス】

阪神電鉄の子会社である「株式会社ミマモルメ」が提供する無料メールサービスです。PTAからのお知らせを配信します。ミマモルメが個人情報の管理を行っており、登録・変更についてはミマモルメコールセンター（0570-081-300）へお問い合わせください。卒業時に自動的に退会となります。

【みんなで学ぶPTA】

PTAのより良い活動のあり方について助言者を交えて学び合う場です。役員・学級・単P研修会・校外・広報などいくつかの分科会に分かれています。主催は世小Pで、4月中旬から5月に開催されます。

【みんなの声“学校なんでも相談”箱】

木箱は2019年度をもって廃止しました。2020年度以降は、PTA本部メールにご意見をお寄せいただくようになっています。

アドレス : karakita.pta@gmail.com

り

【リサイクル活動】（現在休止中）

原則毎月第4土曜日（8月は休み）に北小給食門で古紙回収のリサイクル活動を行っています。また、北小には牛乳パック、ペットボトルキャップなどの回収BOXが常設されています。この活動には区から報奨金も付き、PTA活動を支える重要な財源となっています。今後とも皆さまのご協力をお願いします。また、登校日である毎月第2土曜日にはこどもリサイクルも行っています。お子様と一緒にリサイクルについて話し合ってみましょう。

れ

【連合運動会】

世田谷区立総合運動場にて、世田谷区内の各小学校6年生が集い、100m走、50m走、ハードル走、走り幅跳び、走り高跳びから1種目を選択して出場、また選抜選手による400mリレー、学級対抗の5分間長なわ跳びが行われます。毎年10月の平日に行われることが多いようです。ぜひ応援に行ってください！（現在、現地での応援は中止になっています。）